

鳥取県生活環境部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会 審査報告書 (鳥取県立東郷湖羽合臨海公園(引地地区及び長和田地区))

鳥取県立東郷湖羽合臨海公園(引地地区及び長和田地区)の指定管理候補者について、生活環境部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会(以下「審査・評価委員会」という。)の審査結果を踏まえて検討を行った結果、県として次のとおり指定管理候補者を選定した。

1 指定管理候補者

東郷湖羽合臨海公園活性化スマイルパートナーズ

[構成団体]

(代表者) 一般財団法人鳥取県観光事業団 理事長 安田 達昭(鳥取市相生町4丁目411)
株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴 雅央(東伯郡琴浦町逢東1061-6)

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

3 指定管理料の額

548,000,000円(債務負担行為額 548,255,000円)

[参考] 単年度指定管理料の額 109,600,000円

4 選定理由

指定管理者の募集に当たっては、1団体から応募があり、審査・評価委員会において鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例(以下「指定手続条例」という。)第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、上記の団体が適当であるとして選定した。

[選定理由]

財団法人と民間企業の共同企業体が両者の特徴を活かして公園の管理運営を行うことが期待され、チャイナドレス・漢服のレンタルや中華コスプレ大会の開催等中国庭園を活かした取組、SNSを活用した積極的な情報発信、四季折々の花の見所創出等、様々な計画が提案されており、地域や関係団体と連携して事業に取り組むことが期待できる。経営基盤も安定しており、指定管理候補者として適当であると認められる。

5 公募の経緯

(1) 募集期間

令和5年8月31日(木)から令和5年10月16日(月)まで

(2) 応募者

応募者	所在地	代表者
東郷湖羽合臨海公園活性化スマイルパートナーズ	鳥取市相生町4丁目411	一般財団法人鳥取県観光事業団 理事長 安田 達昭

6 審査・評価委員会の選定経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
宮城 律子(委員長)	税理士法人阪本会計 税理士
竹内 由佳	鳥取環境大学経営学部 副学部長
久保島 宏	株式会社JTB鳥取支店 支店長
伊藤 やよい	湯梨浜町観光協会 事務局長
朝倉 学(副委員長)	鳥取県生活環境部次長

(2) 開催経緯

ア 第1回審査・評価委員会 令和5年8月17日(木)

・鳥取県立東郷湖羽合臨海公園(引地地区及び長和田地区)の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査・評価委員会 令和5年10月30日(月)

・面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

選定基準	審査項目	配点
1 施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ○管理の基本的な考え方の適合性 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・施設設置目的の理解 ・指定管理者を希望する理由 ・管理運営の方針 <p>※平等な利用が確保できないと認められる場合は、失格</p>	なし
2 施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ○管理の基準 <ul style="list-style-type: none"> 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・有料公園施設、利用時間、休園日、利用料金等の設定内容 ・個人情報保護、情報公開への対応 ○施設設備の維持及び衛生管理の水準 <ul style="list-style-type: none"> 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理への多様な主体の参画を促進する取組 ・施設の有効活用、地区別の管理運営の方針 ・施設設備の維持管理業務の内容 ・外部委託の考え方や県内業者への発注方針 ・環境に配慮した施設運営の取組 など ○東郷湖羽合臨海公園パークビジョンに沿った事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携したウォーキングやサイクリング推進への取組 ・中国庭園や周辺広場を活用した観光振興 ・四季を通じた見所の創出 ○施設の設置目的に沿ったサービス・事業の提供内容 ○利用者等の要望の把握と対応 ○事故・事件の防止措置、緊急時の対応 	60点
3 管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ○収支計画及び見積内容の妥当性 ○県の指定管理料額の多寡 ○燕趙園入園料無料化試行計画の妥当性 	18点
4 管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ○法人等の財政基盤、経営基盤 ○組織及び職員の配置等 ○現在の施設職員の継続雇用に関する方針 ○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ○法人等の社会的責任の遂行状況 <ul style="list-style-type: none"> 〔 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用、男女共同参画推進企業の認定、ISO・TEASの認証、あいサポート企業等の認定 など ○当該施設の管理運営状況の実績評価 	22点
計		100点

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

選定基準 (配点)	審査結果 (平均点)	委員からの主な意見等
1 (適/不適)	適	<ul style="list-style-type: none"> これまでの管理運営の経験や実績を踏まえ、構成団体それぞれの強みを生かして事業に取り組んでいただきたい。
2 (60点)	38.3点	<ul style="list-style-type: none"> パークビジョンを踏まえ、より多くの方が訪れたい公園を目指している。 食べて、見て、体験して、楽しめる施設というポテンシャルを認識されているので、それらを活かすことに注力し、集客、収入増につなげていただきたい。 目標収益を達成するために、さらに集客・収益に繋がる取組が望まれる。 地域の関連団体、自治体と連携していただきたい。 燕趙園と道の駅のニーズの違い等について丁寧な分析を行っていただきたい。 南北両エリアで共通した内容の発信も必要であり、また、県外や国外への情報発信に力を入れていただきたい。
3 (18点)	12.0点	<ul style="list-style-type: none"> 入園料無料の試行は初の試みとなるので、町や関係団体とさらに連携を強め、取り組んでいただきたい。 入園料無料期間を大いに有効に活用し、思い切ったイベントや試みを企画し実行していただきたい。 入園料無料期間に集客を増やすため、道の駅や売店の魅力の向上、発信を行うとともにニーズに合ったものを提供していただきたい。また、食の提供等による新たな収入源開拓の検討が望まれる。 入園料無料期間は有料の雑技ショーへの増客につなげるために、職員全員が「ぜひ見てほしい」という熱意を持って来園者にアピールすることが大切である。
4 (22点)	9.8点	<ul style="list-style-type: none"> 繁忙期には道の駅の人員を増やす等、教育旅行等団体客向けの対応を行っていただきたい。 観光ガイドやSNS研修については職員全員で受講し、意識付けや適性発見に活かしていただきたい。
合計 (100点)	60.1点	<p>【附帯意見】 道の駅燕趙園のさらなる魅力向上、誘客促進策を講じること。</p>

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休園日

ア 開館時間

- 中国庭園燕趙園、老龍頭(売店)、道の駅燕趙園売店：午前9時から午後5時まで
 - ※庭園の最終入園時間：午後4時30分
 - ※道の駅燕趙園売店飲食メニューの提供時間：午前9時30分から午後4時30分まで
- 飲食施設：午前11時から午後2時30分
 - ※夜間は予約対応

イ 休園日(現行どおり)

- 中国庭園燕趙園、老龍頭：1月及び2月の第4火曜日(祝日の場合は直後の平日)
- 道の駅燕趙園売店及び飲食施設：定休日なし

(2) 利用料金・減免

ア 利用料金

- ニーズの高い物品の貸出等による利用料金の設定(レンタル用漢服、グラウンドゴルフ用ゴールポスト等、コスプレ撮影用更衣室)
- 新たに指定管理業務となった行為許可・占用許可に係る利用料の設定

イ 減免

- 行為許可・占用許可の利用料新設に合わせて、行為許可・占用許可に係る減免事項を設定

(3) 利用促進のための取組

ア 地域の賑わいの創出

- NPO法人未来や湯梨浜町観光協会等と連携し、燕趙園を発着地点・チェックポイントとするウォーキング・サイクリングイベントを実施する。
- コスプレや痛車(アニメキャラクターなどがペイントされた車)など、愛好家が多いイベントを各団体と連携して実施し、誘客や地域周遊を促進する。

イ 観光振興の取組

- チャイナドレスに加えて、新たに漢服のレンタルを始め、魅力向上を図るとともに、撮影スポット

の設定により、利用者のSNSでの情報拡散を促進する。

- ・中国雑技ショー、中国獅子舞、龍おどり、庭園花火、クリスマスイルミネーション等中国庭園の魅力を活かしたイベントや、夏休み期間に地元マスコミとの共催によるファミリー層向けイベントを実施する。
- ・黄金節、児童節等中国の時節の催事を中国文化に親しみ、体験できるイベントとして開催し、集客を図るとともに気軽に立ち寄り滞在できる場を創出する。
- ・飲食施設での中華料理を含む各種料理や、道の駅燕趙園での地元産の梅(野花豊後(のきょうぶんご))や梨を活用したオリジナルメニュー、屋台でのアイスクリーム、かき氷、点心等の食の提供を行い、来園者の満足度向上や収益確保を図る。
- ・令和6年度及び7年度に燕趙園無料化を試行し、期間中にイベントの開催や食の提供、物品販売等による収益の増加を検証する。

ウ 環境整備

- ・長和田地区に宿根草(パンジー、ルドベキア等)の花壇を新設する等、四季折々の花の見所を創出するほか、新たに紅葉の美しい並木通りの整備を行う。
- ・アダプトプログラム制度の導入やボランティア事業を企画し、地域住民・団体による公園内花壇の管理等を行うことにより、公園・地域への愛着の醸成を図る。

エ 情報発信・誘客促進

- ・地元旅館や県外旅行案内所、旅行会社と連携し、県外へのプロモーションを実施する。
- ・発信力のある外部人材(団体)にも協力いただき、SNS等を活用した国内外へのタイムリーな情報発信を積極的に行う。
- ・来園者アンケートにより、ターゲットや有効な広告媒体を分析し、的確で効率的な広報を行う。

(4) サービスの向上策

- ・サイクルカフェに登録し、サイクルスタンドや空気入れ、パンク修理キットを提供する。
- ・案内パネルを活用し、来園者に丁寧に見所を案内するほか、同行案内を行う。
- ・外国語のパンフレットや無料で使える車いす、ベビーカー等を用意し、誰でも不自由なく施設を利用していただくためのサービスを提供する。
- ・園内広場について、保育園・小学校の遠足等による一般利用のほか、町内運動会など新たな利用方法についても提案していく。
- ・コスプレイヤー向けに控室兼更衣室を用意する。